

伊東市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和6年2月27日（火曜日）

午後2時30分～午後4時20分

2 場 所 伊東市役所高層棟5階中会議室

3 出席者 教育長 高橋 雄幸 委 員 村上 恵宏

委 員 遠山 泰範 委 員 辻 恵

委 員 北岡 ゆうこ

4 参 与 教育部長 浜野 義則 次長兼教育総務課長 杉山 宏生

教育指導課長 関野 耕一 幼児教育課長 鈴木 慎一

生涯学習課長 山下 匡弘

5 事務局 教育総務課課長補佐 二宮 悠 主事 松岡 翔太

6 会議の経過

高橋教育長：ただ今から伊東市教育委員会2月定例会を開会する。議事に先立ち事務局から報告を行う。

（事務局から出欠報告及び資料確認）

高橋教育長：それでは議事に入る前に、会議の非公開について諮りたい。本日の日程のうち、教議第14号「県費負担教職員人事に関する内申について」は、伊東市教育委員会会議規則第9条により秘密会としたいと思う。賛成の委員は挙手を願う。

（挙手全員）

高橋教育長：それでは、教議第14号については秘密会とすることを決定し、全案件終了後に教育長室で審議を行う。

高橋教育長：それでは議事に入る。始めに、令和5年9月及び10月定例会会議録の確認を行う。修正点等はあるか。

(意見なし)

高橋教育長：会議録を原案どおり承認してよろしいか。

(異議なし)

高橋教育長：承認が得られたので、令和5年9月及び10月定例会会議録は原案どおり決定する。会議録の署名は遠山委員にお願いする。次に、教育長報告を行う。2月定例会教育長報告事項について、主な内容のみ説明を行う。

- 1月26日 文化財防火デー訓練（八幡宮来宮神社）、
幼稚園園長（教頭）面接、タウンミーティング（市P連）
- 27日 第30回伊東温泉めちゃくちゃ市開会式典
- 28日 伊東市文化講演会（大村智博士）、
北里柴三郎博士顕彰碑完成祝賀会
- 29日 北里柴三郎顕彰碑除幕式、市P連幼稚園部要望、
幼稚園長会代表との懇談
- 30日 宇佐美小学校150周年実行委員会来庁
- 31日 区長委嘱状交付式、
パソコン教室主催団体（C－t a b l e）来庁
- 2月 1日 いでゆ大学閉校式、幼稚園園長会、政策会議、
市教育研究会運営委員会、伊東保護司会新年会
- 3日 伊東祐親公墓前供養祭
- 4日 第52回伊東駅伝競走大会
- 6日 ドキドキわくわく冒険隊代表より要望
- 7日 未来ビジョン会議、民謡の会代表（田村氏）来庁
- 8日 幼稚園訪問（宇佐美、伊東、八幡野、池）
北里柴三郎顕彰委員会来庁

- 9 日 令和 6 年度予算大綱公表（市議会・報道）、文化財保護審議会、
静岡県教職員組合代表来庁、市懲戒審査委員会
- 11 日 大室山山焼き大会（式典）
- 13 日 静東地区教育長会
- 14 日 幼稚園訪問（富士見分、吉田、荻）、
能登半島地震市職員派遣報告会、宇佐美区（区長・役員）来庁
- 16 日 校長会、伊東市デジタルファースト宣言・参与委嘱式
- 18 日 ボーイスカウト伊豆地区 B P 祭
- 20 日 市議会本会議
- 21 日 市議会本会議
- 22 日 市議会一般質問通告
- 26 日 区長委嘱状交付式、研究奨励賞授与式、大綱質疑通告
- 27 日 教育委員会定例会、教頭会

以上で報告を終わるが、何か意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

高橋教育長：それでは、各委員からの報告をお願いします。

委員：昨年の 11 月 5 日に行われたわたしの主張は出席できなかったが、送っていただいた冊子を読ませていただいた。発表者の皆さんは本当に立派な発表をされていたと思う。それから、教育長報告にもありました伊東駅伝は閉会式に出席させていただいたが、一般の方も参加されて良かったなと思った。最後の講評のところで、今回繰り上げスタート時間を短くしたようで、駅伝はやっばりたすきを繋ぐというところに醍醐味があるので、やはり繋げさせてあげられたら良かったとあったが、わたくしもその辺は今後検討してみても良いと思う。そして昨日は、先生方の教育研究奨励賞発表会があったが、本当に素晴らしい

4人の先生が受賞されていたが、若手の先生が素晴らしい研究発表に取り組んでいたのは良かった。特にICTの活用について、具体的に発表もされていたが、GIGAスクールが始まったのが3年ぐらい前であるが、昨日の先生の話を知っているとしっかりタブレットを子どももみんな使ってやっている研究発表だったので、良かったと思うが、発表できる先生方だからできているのか、他の先生も同じようなレベルでできていたら当然良いが、その辺はどうであろうか、少し気になった。

高橋教育長：今の話の中で、繰り上げスタートの件についてはいかがか。

山下生涯学習課長：繰り上げスタートの時間短縮については、やはり交通規制との絡みが大きい。特に、川奈駅から小室コミュニティセンター間が渋滞する場所であるが、今年はスムーズであった。また、最終区は市役所の前の道路を通行止めにする必要があるが、一般の方から警察に苦情があったりすることもある。あつて、繰り上げスタートの時間が5分短くなったと知っている。反省会において、そのような話があり、また来年度も警察や体育協会と市の方で協議しながら、どのぐらいだったら許されるのが来年への課題だと考える。

高橋教育長：要望という形で伝えるようにする。ICT関係はいかがか。

関野教育指導課長：導入時から使っており、今、どこの学校でも比較的使っている。逆に発表の中であったように使いすぎてどうであろうか感じる時もあるが、小中ともに活用できていますし、昨日の発表は昨年の伊東市の発表だったが、各校に還元されているので、広がりが確実にあり、多少、年代によって差はあるものの、確実に全体的にレベルアップしていると言えると思う。

委員：昨日の奨励賞は、先生方の研究発表を聞かせていただいたが、日ごろから忙しい中、時間をかけ、丁寧に色々なことを研究され学んでくださっているなどと思った。一つ印象に残ったのが、タブレットだけに頼った授業だったらど

うなのかなって思っていたところがあったが、昨日の先生のお話の中では、「わかった」「できた」を積み重ねる中で学び続ける力を身につけた子の育成や、一つのテーマに対して図や、思考ツールというものを中心にしてその対話が生まれるという話であった。本当にパソコンとかタブレットを使って授業をするのが当たり前になってきている時代であるが、その中でちゃんと人と人が対話をしたり、グループで考えたりという、そこも同じように並行しながら事業ができると良い活用の仕方ができるかなと思った。自分も大変勉強になった。ほかには、今朝のニュースで、福岡県の小学生が給食でうずらの卵をのどに詰まらせたニュースを見た。伊東でも幼稚園給食が始まり、4月になれば新1年生は初めての給食という子がほとんどだと思うが、何かその辺の食材の大きさや内容など、何かすごい気をつけることとか、これから気をつけなきゃいけないようなこととか、またこの例を踏まえて注意していくこと、検討していくことがあったら教えていただきたい。

杉山次長兼教育総務課長：うずらの卵の事故の件については、当面小学校では、メニューから見合わせることで対応を図る。あわせて白玉など同様の大きさのものについても、リストアップを図り注意していくことで、小学生は回避していくなど、年齢に応じた対応をしていく。幼稚園ではチーズボールがどうかと思ったが、想像以上に小さかったので大丈夫であろうと、そのような形で少し注意しているところである。

高橋教育長：給食については色々な事故も考えられるので、しっかりと今回検証しながら、進んでいければなと思っている。また色々な情報を集めていくが、現在のところ伊東では、うずらの卵については提供していないということで報告を受けているが、似たような食材についても、気をつけなければいけないと思いい取り組んでいる。

委員：この前図書館のアンケートが子ども、保護者の方に連絡があったが、これはすごくよかったなと思う。おそらく全児童の保護者にメールがあったと思われるが、アンケートの項目にも図が添付されていて、縮小していくにあたって、どこを残したいかとか、そのようなアンケートだったので、お子さん達に図書館への思いが向かい、それが派生して、実際私の子どもも車で走っていた時に「図書館はどこにできるんだっけ」という話題を振ってきたので、何かそういう形で少しずつでも、いろんな方、子ども達を中心に、図書館の方に向けてこう動いていけるのはとても良いことと思う。

高橋教育長：それでは議題に入る。始めに、議決事項、教議第12号「令和6年度伊東市教育行政の基本方針について」を議題とする。

（**杉山次長兼教育総務課長**から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：1 ページ目の(1)イの中で、自己有用感という言葉が出てきて、調べると皆さんにとってお役に立てるなど、そういう言葉だとあり、とてもいいことだなと思いながら、別に直接文言にするということではないが、何かその有用についていろいろ考えたことがあり、役に立つということも大事で、社会に出ていくというプラスの面であるが、逆に役に立たない時もあったりして、そういうときに結構自分を責めてしまったりすることもあると思うので、この役に立つことだけが存在の意味じゃなくて、役に立たない人も大事だという、有用性だけじゃない部分に安心感を持てる、できないことがあっても、認められていく場所の確保であったり、社会の中にあるんだという、何かそんな視点がどこかにうまく入っていくといいなと思う。役に立っていくというプラスの方も大事なことだと思いますが、反対の部分もちょっと意識すると、より良くなるのかなとちょっと思う。

高橋教育長：とても、良い考え方だと思う。校長会や園長会でも話を伝えていく。それでは、この件について確認する。教議第 12 号「令和 6 年度伊東市教育行政の基本方針について」は、原案どおり承認してよろしいか。

（異議なし）

高橋教育長：委員の皆様から承認が得られたので、教議第 12 号については原案どおり決定した。次に、教議第 13 号「伊東市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」を議題とする。

（**杉山次長兼教育総務課長**から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

高橋教育長：それでは、この件について確認する。教議第 13 号「伊東市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」は、原案どおり承認してよろしいか。

（異議なし）

高橋教育長：委員の皆様から承認が得られたので、教議第 13 号については原案どおり決定した。次の教議第 14 号「県費負担教職員人事に関する内申について」は、先ほど決定したとおり秘密会とし、全案件終了後、教育長室にて審議を行う。以上で議決事項を終了する。次に報告事項に入る。教報第 17 号「令和 6 年度小・中学校の児童及び生徒数について」を議題とする。

（**関野教育指導課長**から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：知的とか、自・情とか記載されているが、これはどういうことか。

関野教育指導課長：これは特別支援学級の在籍児童数の数で、知的と記載されているのは知的の支援学級、例えば伊東小のところで見ていただくと、知的が

(24) となっており、学年ごとの数字 2、3、3、3、8、5 を足すと 24 人なり、これを組み合わせて学級編成をするが、8 人で 1 学級を作っていくので下の学年から学級数を編成していく計算となる。

高橋教育長：今、特別支援学級は増えてきている傾向にある。なるべく手厚く支援していこうということで、市の予算でも支援員を確保し、担任だけではなく支援員などの力も借りて、子どもたちを手厚く見ていこうと思っている。年々増えているということが実態としてあるので、承知していただきたい。次に教報第 18 号「令和 5 年度学年末休業及び令和 6 年度学年始休業における幼児及び児童生徒の指導上の留意事項について」を議題とする。

(関野幼児教育課長から資料に沿って説明)

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

高橋教育長：次に教報第 19 号「春季休業中における教職員の服務及び学校施設等の管理について」を議題とする。

(関野教育指導課長から資料に沿って説明)

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

高橋教育長：次に教報第 20 号「令和 6 年度保育園・幼稚園の園児数について」を議題とする。

(鈴木幼児教育課長から資料に沿って説明)

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：複式学級になった場合は、教員の先生方の配置というのはどのようなのか。

鈴木幼児教育課長：表にあります伊東幼稚園であれば、4 歳と 5 歳の 11 人で

ひとクラスの編成になりますので、基本的には担任の先生1人と補助員で対応する。あとは、行事や保育内容によって歳児を分ける場合などは、フリーの先生がついてうまく活動ができるように対応していく。

委員：そうすると1人の先生が2学年分の指導計画を立てることになり、相当な負担になると思うが、何か事務的な軽減措置みたいなものはあるのか。

鈴木幼児教育課長：歳児は違うがクラスは1つなので指導計画は1つになる。また、複式学級に限ったことではないが、今まで毎日の計画を作っていたものを週単位で行うとか、そのような事務の軽減に向け現在取り組んでいるところである。複式学級の担任の大変さは承知しているところであるが、ある程度の経験があって、一通りあらゆる学年の担任を経験されたような方でなければなかなか難しいということも承知しておりますので、人事においてのそのような配慮というのはもちろんしているところである。

委員：今お伺いする中で、複式学級を担当する先生方への配慮はなるほどなと思ったし、指導計画の事務の軽減を図っていることについても、幼稚園の先生は、毎日の指導計画が大変だとお聞きしたことがあるので、その辺りで園児の方に向き合ってもらえるような方針がどんどん進んでいくと良いと思うので引き続きよろしく願いしたい。

高橋教育長：幼稚園も厳しいところが出てきているが、幼児教育課の方で、園児のことを第一に考え、手厚くしていきたいと考えている。

委員：医療的ケアが必要なお子さんは、現時点で対応がなかなか難しいという現状はもちろん承知はしているが、今後こういう医療的ケアが必要なお子様がいて、親としてはどうしてもその保育園、幼稚園に通わせたい時に、対応が難しいから入園できないとならないように、今後の対策を考えていかなければいけないのではないかと思います。確かに、小・中学校でも、例えば、座薬なんて絶

対保健室の先生ではできない。やはり看護師じゃないと絶対できない。例を挙げると、高3になる子どもが小・中学生の時持病を持っており、発作が起きたときに、すぐ痙攣を止めるための座薬を挿入する必要があった。だが、保健室の先生はその行為は絶対できない、看護師ならばできる。そのため、親はプールの授業は小学校4年生まで見守りで付き添っていた。プールの時間中に気を失って事故になったケースというのが、全国的に何例かあったので、要は親が座薬を持ってその痙攣を止めるため待機するわけである。それ以外では救急車を呼んでもらうしかないので、養護の先生と学校ともちゃんと連携は取れていたが、動ける親であればよいが、そうでない場合、本当に医療的ケアの必要なお子様のことを考えて、この先そういう時のために受け入れできる体制を考えていかなければならないと、話聞いて思うのと、今後の課題であるのかなと感じた。

鈴木幼児教育課長：令和3年に医療的ケア児を受け入れるため、医療的ケア児を持つご家族を、国、そして自治体で支えていこうという法律ができており、伊東市でも、今後、責務として積極的に受け入れを検討していかなければならない。まずは公立の保育園で体制を整えるために必要なことは、看護師が常駐できるような体制から始めて、あとはどの範囲で安全に保育受け入れが可能か、今はまだルールができていないので、医療的ケアが必要なお子さんが受け入れ可能な体制を整えつつ、まず第一歩踏み込んでいきたいというのが、来年度に向けての狙いである。

高橋教育長：なかなか難しい問題であるが、教育委員会としてはできる限り受け入れていく方向で進めるべきだし、親の負担軽減をしなければいけないと思っており、いろんなケースが考えられるが、先ほど、課長が申し上げたとおり、一歩進むようなルール作りをしていきたいなと思っている。

委員：現在の小・中学校はどうですか。以前、大池小でケースがあったと思われるが、ただ、親がずっと付き添ってはいなかったと思うが、支援の方が完全に付いていて、医療の支援が必要な時なんかはずっと対応してくださったと思うが、今はどうであるか。

関野教育指導課長：小・中学校では今は4人ぐらい介助が必要な子がいるが、医療的ケアが必要な子は今のところいない。医療的ケア児が出た場合は小・中学校では特別支援学校等もあるので、それも含めて保護者と相談をして、どうしても学校へということであれば、対応できる範囲内で極力対応していきたいと考えている。

高橋教育長：命に関わるようなことであることから、曖昧に受け入れ、責任持てないということになってはいけないので、しっかりとした体制の中で受け入れをしていくべきじゃないかと思っている。非常に重要な問題だと思うので、提起していただき感謝する。

高橋教育長：次に教報第21号「春季休業中における教職員の服務及び幼稚園施設等の管理について」を議題とする。

（鈴木幼児教育課長から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

高橋教育長：次に教報第22号「伊東市立図書館の特別開館について」を議題とする。

（山下生涯学習課長から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

高橋教育長：以上で報告事項を終了する。次に、その他「令和5年度伊東市一

般会計補正予算（教育関係）に関する意見聴取について」を議題とする。

（浜野教育部長から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

高橋教育長：トイレについては、洋式化改修工事を計画的に進めており、かなり綺麗になっている。来年度また学校に行ってみていただけたらありがたいが、子どもたちにとっては良くなっていると感じる。ただ、外のトイレや、グラウンド、体育館の横にあるトイレについては、大きい工事になり、限られた予算の中では厳しいものがあるため、優先順位をつけやっているが、トイレについては非常に重要な部分だと思うので、これからも計画的に更にやっていきたいと思う。

高橋教育長：次に、その他「令和6年度伊東市一般会計予算（教育関係）に関する意見聴取について」を議題とする。

（浜野教育部長から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

高橋教育長：次に、その他「1月定例会における防災関係の質問に対する回答について」を議題とする。

（杉山次長兼教育総務課長、教育指導課長から資料に沿って説明）

高橋教育長：次に、その他「各課報告について」を議題とする。

杉山次長兼教育総務課長：特になし。

関野教育指導課長：生徒指導について報告する。小学校の問題行動であるが、全体的に数は上昇していない。中学校の方は全体的に増加しており、12月と比較すると12件で5件の増加となっている。小・中学校ともにネットトラブ

ルはまだ絶えない状況にある。1年間の最後の時期になってきおり、まとめの時期ということで引き締める子どももいれば、逆に受験生なんかはこれで受験が終わったということで、気が抜け少し自由な雰囲気になってしまうところもあり、卒業であるとか学級の節目ということで、学校の方からは、トラブル等の未然防止に努めていくというようなことで指導はしている。それからいじめに関しては、変わり目であってもいじめ自体はなくならないので、一番大切なのは引き継ぎだと考えており、今までこういういじめがあったという過去も含め、しっかりと次の担任とかに伝えていくことが今後の再発防止であるとか、今後のいじめ解決に繋がっていくものと考えている。最後に不登校であるが、小・中学校ともに若干増加傾向にある。中学校においては学期当初は頑張って来ていた子も、ここにきて息切れを見せている子がいたり、やはりこれも受験等の関係で受験当日までは頑張るもののそれ以降は引きこもったり、小・中学校ともに、個々のペースに合わせてその子の学びの確保ができるようにということで進めていけたらなと考えている。ある学校で、ちょっと自由な雰囲気、学校にはいつでもおいでということで課題も与えず計画も出さず、とにかく来れば良いよといったように、ある教員が気を使って大分来れるようになったから、計画を立ててみようかと声をかけたら、それから来なくなったというケースもあるので、本当に子どもによって様々。逆にそれが刺激になってくる子もいるので、本当に個別のケースに組織的な対応が必要になる。我々の研修も含め、いろいろなことに対する対応を考えていきたいと思う。

鈴木幼児教育課長：特になし。

山下生涯学習課長：委員からも発言のあった図書館に対するリサイズのアンケートは2月29日まで実施するが、本日までに1,000件を超える回答があり、報道やホームページ、幼稚園、保育園、小・中学校、伊豆伊東高校でチラ

シを配布し、アンケートへのご協力を呼びかけた成果と考える。結果については精査した後、改めて報告する。

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：問題行動では、中学生の自傷行為、オーバードーズがあるが、オーバードーズに関しては、東京のトーヨコでの流行りが全国各地へとドンドン広がっており、その怖さを知らないで、興味本位でというのもあると思う。休業中の過ごし方の意味もあるが、家庭と学校、地域の連携とあるが、やはり家庭環境がすごく影響しているのかと思っており、家族と話をする時間がないというのも、原因の一つかと思う。思春期で多感な時期であるので、なかなか親とは反発するような時期であるが、親御さんが自分のお子さんの様子が少し変だなとか、気づいてあげられたり、やはり会話をする時間を持てたらいいなと思う。なかなか難しい問題で、ここで解決できるものではないと思うが、自傷行為も承認欲求というのか注目してもらいたくて行ってしまう部分もあるし、オーバードーズもそうであるが、学校では気づきにくいですね、自分からこうやって相談してくれる子は全然まだ良いが、そうではない子というのは、気づきにくいのかなと思う。

関野教育指導課長：自傷行為は、何気に確認したりするが、隠すなど分からないことが多く、やはり友達から、あの子はこんなだよとか、SNSでこんなことやっていたよ、と情報が入るケースが多い。オーバードーズについては、実際に救急車で運ばれるとか、学校で多量に飲むとかではないと、なかなかわからない部分があり、保護者の方もその度に言っていただければよいが、積極的に学校に情報提供することがないので、学校もアンテナを高くするしかない。

委員：興味本位でやったことが、本当に命をなくすことに繋がってしまうことを、子どもたち自身がわかってくれないこともあるが、なかなか難しいことで

あるが、自傷行為も自分で傷つけてそれをネットに上げて、すごく注目されたいとかは、ちょっと愛情に欠けてるかなど感じるが、命に関わる授業とか、家庭科とか保健の授業ではやらないのか。

関野教育指導課長：薬学講座はどこの学校でもやっており、オーバードーズやシンナー、覚醒剤と題材にすることもある。それとは別に保健の授業などで、命の大切さに触れたり、学級活動の中でも触れる場面はあり、道徳でも命の大切さを学ぶなど、色々なところで関わる場所は増えていると思う。

高橋教育長：子どもたちの命に関わることで、学校だけではなくて薬剤師会とか他の機関などと連携しながら、対応していくしかないかなと思うので、家庭教育も含め、色々なことでまた情報をいただけたらと思う。重要な問題だと思う。

高橋教育長：その他全般的に、何か意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

高橋教育長：今後の日程について確認する。

事務局：3月の定例会については、3月26日（火曜日）午後2時30分を予定している。4月の定例会については、4月25日（木曜日）を予定とする。

高橋教育長：冒頭申し上げたとおり、「教議第14号」を秘密会として審議したい。場所は教育長室とし、当局は浜野教育部長及び関野教育指導課長のみ入室を認めることとする。

高橋教育長：それでは、教議第14号「県費負担教職員人事に関する内申について」を議題とする。

(関野教育指導課長から資料に沿って説明)

高橋教育長：審議の結果、教議第14号については原案どおり決定した。

高橋教育長：以上で伊東市教育委員会2月定例会を終了する。

以上のとおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

教育長 高橋 雄幸

委 員 遠山 泰範

書 記 藤原 真紀